

令和2(2020)年度 那須塩原市議会取組実行計画



市民に開かれた議会へ
23の取組を行います

令和2(2020)年3月

那須塩原市議会



1 取組実行計画の基本的事項

(1)趣旨

本市議会は、議会の最高規範として制定した議会基本条例に基づき、「市民の負託にこたえる議会」の実現に向け、「議会の見える化」「開かれた議会」「議会改革」の活動を通じて、市民意見の市政反映に取り組んできました。

一方で、昨年完了した議会基本条例の検証において、議会を含め市政全般に対する市民意見の把握や政策の提言・立案へと繋げていく仕組みや取組が十分でないことなど、「議会活動全体のアウトカム」に係る課題が明らかになり、これらの課題への対応が取りまとめられました。

これらの状況を踏まえ、具体的な活動内容と目標、取組によってもたらされる市民への効果(アウトカム)を明らかにし、「市民の負託にこたえる議会」の実現を確かなものとしていくため、活動の羅針盤として「取組実行計画」を策定するものです。

(2)計画期間

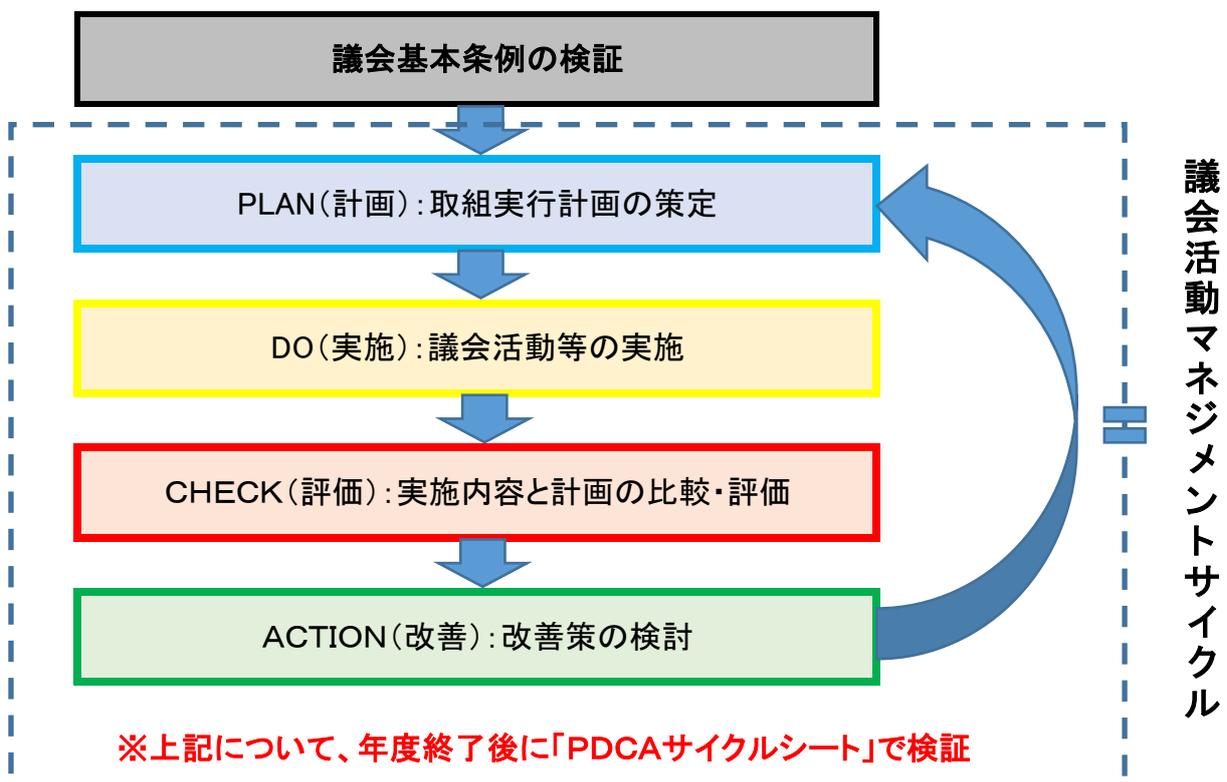
令和2(2020)年4月から令和3(2021)年3月まで

(3)那須塩原市議会取組実行計画

「3 取組実行計画の内容と目標値」(3p～10p)のとおりです。

(4)計画～実施～評価～改善の仕組み(議会活動マネジメントサイクル)

<イメージ>



2 取組実行計画 項目一覧

(1) 市民に開かれた議会

取組項目(中項目)	具体的項目	取組No.
①市民への情報公開と情報共有	ア. 会議等の公開	1
	イ. 傍聴環境の整備	2
	ウ. 議会報告会の開催	3
	エ. 政務活動費の活用と用途の説明	4
	オ. 広聴広報機能の充実	5
②多様な市民意見の把握	ア. 請願・陳情に係る意見聴取の実施	6
	イ. 参考人、公聴会の実施	7
③自由かつ達な討議とプロセスの明確化	ア. 議員間討議の実施	8
	イ. 一問一答方式による質問・質疑	9
	ウ. 文書質問制度の整備	10

(2) 議員の公平性、透明性

取組項目(中項目)	具体的項目	取組No.
①ルールの遵守と公平性、透明性の確保	ア. 全体福祉向上の活動原則	11
	イ. 政治倫理の保持	12

(3) 議会の体制の強化

取組項目(中項目)	具体的項目	取組No.
①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上	ア. 政策決定、監視・評価	13
	イ. 議案審議、政策立案・提言【議会】	14
	ウ. 調査研究、政策立案・提言【委員会】	15
	エ. 調査研究、政策立案・提言【会派】	16
	オ. 調査研究、政策立案・提言【議員】	17
	カ. 議員の資質向上	18
②議員活動と議員活動のための基礎整備	ア. 議会事務局の充実強化	19
	イ. 議員定数の定期的検討	20

(4) その他の分野

取組項目(中項目)	具体的項目	取組No.
①基本条例の趣旨、議決事項、見直し	ア. 議会改革の推進	21
	イ. 議会制度及び運営の見直し	22
	ウ. 条例の見直し	23

3 取組実行計画の内容と目標値

【取組No.1】 会議等の公開

- ・全ての会議を原則公開します。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①会議(本会議、委員会等)の公開	公開率 100%
②会議録(本会議、委員会)のWeb公開(検索システム)	公開率 100%
③【新規】議員間討議の会議録公開	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「開かれた議会が実現している」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.2】 傍聴環境の整備

- ・市民が傍聴しやすい環境の整備に努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①ポスター掲示による周知	定例会4回
②みるメールによる周知	定例会4回
③議場コンサートの開催(6月、12月)	定例会2回
④傍聴受付の簡略化	実施
⑤【新規】代表・一般質問のあり方検討	実施
⑥議会日程(議案名)の配付	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A 傍聴者数の増加[目安] 400人(H28:299人、H29:371人、H30:213人、R元:218人)	
B ≪傍聴者アンケート≫「また傍聴に来たい」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.3】 議会報告会の開催

・市政全般の課題について意見交換を行うため、議会報告会を開催します。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議会報告会の開催	3会場×1回
②議会フォーラムの開催	1会場×1回
③【参考】市民意見に係る調査、研究及び執行部への提言	【目安】3委員会×2件
④【新規】意見交換会の開催	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A 議会報告会参加者数の増加[目安]:100人(H29.11月:62人、H30.5月:66人、R元.11月:70人)	
B 議会フォーラム参加者の増加[目安]:50人(H30:45人、H30.11月:33人、R元.6月:23人)	
C ≪参加者アンケート≫「議会報告会は、まちづくりの役に立っている」と感じる市民(参加者)の(割合)増加	
D 政策課題の抽出及び抽出された課題を委員会に提出した件数	

【取組No.4】 政務活動費の活用と使途の説明

・政務活動費は政策立案等のため有効に活用し、使途の公表、説明、資料の公開を行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①政務活動費の適切な使用	適切な割合 100%
②政務活動費の使途の公開	公開率 100%
③収支報告書、会計帳簿及び領収書の公開	公開率 100%
④会派視察報告書のWeb公開	公開率 100%
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪アンケート等≫「政務活動費が適切に使用されている」と感じる市民の(割合)増加	
B ≪アンケート等≫「政務活動費の透明性が確保されている」と感じる市民の(割合)増加	
C (一般質問等)政策の提言につながること(件数)	

【取組No.5】 広聴広報機能の充実

・市民の意向の把握及び多様な広報手段を用いた情報提供に努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①「ぎかいのひととき」の発行(定例+新春)と紙面改善	5回
②本会議のWeb中継(定例会+臨時会)	5回
③スマートデバイス(スマホ・タブレット)でのWeb閲覧	実施
④市議会情報のWebサイト掲載・更新	37項目
⑤【新規】市民意向の把握の実施(議会モニター、市役所職員アンケート等)	実施
⑥【新規】新たな発信媒体の検討(SNS等)	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<アンケート等>>「議会に関心がある」市民の(割合)増加	
B <<アンケート等>>「ぎかいのひとときを読む」市民の(割合)増加	
C Web中継のアクセス数の増加[目安]:8,800件(H29:8,445件、H30:7,857件)	
D 市議会Webサイトへのアクセス数の増加[目安]:20,000件(H29:25,312件、H30:18,505件)	

【取組No.6】 請願・陳情に係る意見聴取の実施

・請願及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①請願及び陳情制度の議会だよりへの掲載	4回
②請願及び陳情提出者の意見の聴取(提出者の意向等により行わない場合を除く)	実施率 100%
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「請願及び陳情制度を知っている」市民の(割合)増加	
B <<議会モニター等>>「請願及び陳情制度が市民福祉の向上に役立っている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.7】 参考人、公聴会の実施

・制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるよう努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①【新規】参考人制度及び公聴会制度の活用ガイドライン等の作成	実施
②【参考】参考人制度及び公聴会制度の活用	[目安]3委員会×1回
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「参考人制度及び公聴会制度を知っている」市民の(割合)増加	
B <<議会モニター等>>参考人制度及び公聴会制度が市民福祉の向上に役立っている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.8】 議員間討議の推進

・議会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、議員間討議を推進します。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議員間討議の推進(増加)	3委員会×2回
②【新規】「対象テーマ」「意見の集約方法」「手順の明確化」実施要綱等の作成	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議会は十分に討議をしている。」と感じる市民の(割合)増加	
B ≪議会モニター等≫「意思決定までのプロセスが明らかにされている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.9】 一問一答方式による質問・質疑

・論点及び争点を明確にするため、質問又は質疑は一問一答方式で行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①質問・質疑の一問一答方式での実施	実施率 100%
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議論が分かりやすい」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.10】 文書質問制度の整備

・(閉会中であっても)緊急性がある事項については、文書により市長に質問を行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①文書質問に係るルールの周知	実施
②【参考】文書質問の実施(要綱に定める事案が発生した場合に限る)	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議会は執行部の監視を十分に行っている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.11】 全体福祉向上の活動原則

・一部の市民、団体及び地域に偏ることなく、市民全体の福祉向上のために活動します。

議会の取組(アウトプット)	目標値
① ≪議員全員アンケート≫「全ての議員が、一部の市民、団体及び地域にとどまることなく活動している。」と感じる議員の増加 ※議会基本条例第4条第1号の条文を分かりやすく改正 (全議員にアンケート調査)	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議員は、全体の福祉向上のために活動している」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.12】 政治倫理の保持

- ・職務に関する倫理を保持し、公正を疑わせるような行為はしません。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①政治倫理基準の遵守	違反 0件
②就業等報告書、資産等報告書の提出	実施率 100%
③政治倫理審査会からの「問題等指摘事項無し」の維持	指摘 0件
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「議員の政治倫理に関する透明性が確保されている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.13】 政策決定、監視・評価

- ・議会として、政策の決定を行うとともに、市の事務執行について監視及び評価を行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議員間討議の実施【再掲】	割合 50%
②特別委員会による調査・研究	実施
③【参考】議会基本条例第11条による計画等案件審査	—
④【参考】議会基本条例第11条による計画等案件の議決	—
⑤【参考】(付帯)決議、修正動議のマニュアルを検討	実施
⑥【参考】一般質問進捗管理の調査マニュアルを検討	—
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「議会は、行政のチェック機能を果たしている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.14】 議案審議、政策立案・提言【議会】

- ・議会として、議案を審議するとともに、政策形成サイクルに位置付けた独自政策の立案及び提言に取り組みます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①タブレット端末を活用した効果的・効率的審議	実施
②政策形成サイクルの導入・活用	実施
③【参考】議案質疑の実施(件数)	—
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.15】 調査研究、政策立案・提言【委員会】

・委員会は、政策立案及び政策提言を政策形成サイクルに位置付けて積極的に行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①課題・問題点の発見・抽出(常任委員会)	3委員会×1項目
②調査・研究(常任委員会)	3委員会×1項目
③政策の立案・提言の検討(常任委員会)	3委員会×1項目
【参考】所管事務調査の実施	【目安】40項目(20日)
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加	
B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)	

【取組No.16】 調査研究、政策立案・提言【会派】

・会派は、審議能力向上のために調査研究を行い、政策形成サイクルに位置付けて政策立案・提言に努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①課題・問題点の発見・抽出(会派代表質問含む)	6会派×1項目
②調査・研究(会派代表質問含む)	6会派×1項目
③政策の立案・提言の検討(会派代表質問含む)	6会派×1項目
④【参考】会派行政視察調査の実施 ※1人会派含む	【目安】40項目(30日)
⑤【参考】研修会等の受講 ※1人会派含む	【目安】100項目(40日)
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A <<議会モニター等>>「政務活動費は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言に役立っている」と感じる市民の(割合)増加	
B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)	

【取組No.17】 調査研究、政策立案・提言【議員】

・議員は、議案及び事務事業に関する調査、問題解決のための調査研究を政策形成サイクルに位置付けて行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①課題・問題点の発見・抽出(一般質問含む)	25人×1項目
②調査・研究(一般質問含む)	25人×1項目
③政策の立案・提言の検討(一般質問含む)	25人×1項目
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加	
B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)	

【取組No.18】 議員の資質向上【議員】

・議員は、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質向上に努めます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議員研修計画の策定	実施
②外部研修の実施	2回
③内部研修の実施	4回
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議会は、行政のチェック機能を果たしている」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.19】 議会事務局の充実強化

・議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化を図ります。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①調査機能及び法務機能の向上とスキルアップを図る研修への参加	実施
②【新規】大学等とのパートナーシップ協定のマニュアルを検討	実施
③【新規】大学等とのパートナーシップ協定締結	1件
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議会事務局の調査機能及び法務機能の向上とスキルアップが図られている。」と感じる議員の増加	

【取組No.20】 議員定数の定期的検討

・議員定数について、行財政改革の視点だけでなく、将来を展望しつつ、定期的に検討します。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議員定数の調査及び比較検討(人口同規模団体、類似団体、県内団体など定量的に把握可能な項目等)	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議員数は適切である。」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.21】 議会改革の推進

・議会改革に継続して取り組みます。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①「取組実行計画」の作成	実施
②【新規】通年議会の導入	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪アンケート等≫「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.22】 議会制度及び運営の見直し

・議会制度及び運営について、継続的に見直しを行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①タブレット端末を活用した効果的・効率的審議	実施
②議会活性化特別委員会の活動実施	実施
③広聴広報特別委員会の活動実施	実施
④「どのような改革に取り組むべきか」の職員ニーズ調査・把握	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪アンケート等≫「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加	

【取組No.23】 条例の見直し

・議会基本条例の目的達成度を検証し、必要に応じて見直しを行います。

議会の取組(アウトプット)	目標値
①議会活動に対する事務事業評価の毎年度実施(「取組実行計画」に基づく評価)	実施
②①に基づく見直しの検討	実施
市民にもたらす効果・成果(アウトカム)	
A ≪議会モニター等≫「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加	



令和2(2020)年度 市議会取組実行計画

企画・編集・発行：那須塩原市議会

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

TEL:0287-62-7181 FAX:0287-62-5378

E-mail: gikai@city.nasushiobara.lg.jp